

9月1日は防災の日、 今こそ見直そう、わが家の備え!

9月1日は「防災の日」です。この日は1923年に発生した関東大震災をきっかけに制定されました。全国各地で防災訓練や啓発活動が行われ、「災害への備えを確認する日」として広く定着しています。

地震、台風、大雨などの災害はいつ起きるか分かりません。いざというとき、家族と連絡が取れなかったり、避難場所が分からなかったりして困らないためにも、日ごろからの備えが大切です。

まず見直しておきたいのは「わが家の備蓄」です。飲料水は1人あたり1日3リットル、食料は最低3日分を目安に、できれば1週間分、非常用トイレや懐中電灯、電池、防寒具も忘れずに準備しておきましょう。また、市ホームページに非常持ち出し品の一例や乳幼児に必要な準備物の一例、缶詰やレトルト食品、乾麺など日常的に食べられるものを多めに買って、消費と補充を繰り返す、「ローリングストック」について掲載していますので、参考にしてください。

また、家族で「防災会議」を開き、避難場所や連絡手段を共有するのも効果的です。災害時には電話がつながりにくくなるため、NTTの災害用伝言ダイヤル「171」や、スマートフォンの防災アプリ(みえ防災ナビなど)を活用する方法も覚えておくとう安心です。

この「防災の日」を機会に、ご家庭の防災対策を見直してみませんか?

日ごろのちょっとした準備が、もしもの時に大きな安心につながります。あなたと大切な人の命を守るために今日からできることを始めましょう。



市ホームページ
(災害への備え)



県ホームページ
(みえ防災ナビ)

一人一人が備えてこー!
防災力UP! 鳥羽



vol.147

総務課防災危機管理室
TEL 25-11118

消費者トラブルに ご用心!

vol.58

消費生活相談

受付時間：平日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
場 所：伊勢市岩瀬1丁目7番29号
(伊勢市役所本庁東館3階)
伊勢市消費生活センター TEL 0596 5717
観光商工課商工労政係 TEL 29 1156

だまし広告ヘタクパターンの 注意

ダークパターンとは、消費者が気付かないうちに不利な判断意思決定をしてしまうように誘導する仕組みや手法のことです。

ネット通販での例

●「医師や専門家がオススメ!」
○「ダイエツト!!」↓記事をよく読むと、医師が勧めているのは、商品ではなく「商品に含まれている成分」であり、商品の摂取による効果を示すデータはないか、マウスなどでの実験データしかない場合があります。※医薬品や化粧品などの場合、「医師などの推薦」と広告することは薬機法違反です。

●「2回目を送りません!」
いつでも解約可能! ↓解約するまで商品が送られてくる、「定期購入契約」かもしれません。
※解約方法が電話しかない場合、なかなか電話が繋がらないというトラブルが多くあります。

●「専門誌・女性誌に掲載」
↓
広告欄に掲載されただけという場合もあります。
●「割引クーポン適用価格500円」
↓
500円なのは、定期購入の初回だけで、2回目以降は通常価格という場合があります。
●「だまされたいために」
カウンターダウンなどで消費者を焦らせたり、解約しづらくしたりするなど、いろいろな「ダークパターン」があります。ダークパターンについて知り、引っかけられないように気を付けましょう。

●インターネットで注文する場合、注文確定前に表示される画面(最終確認画面)は必ずみまわってください。スクリーンショットを撮っておきましょう。
●事業者から届いたメールは、必ず内容を確認しましょう(偽メールの危険があるので、メールに記載のURLは使用せず、くわしい内容は公式アプリなどで確認してください)。

おかしなと思ったら悩まずに、消費生活センターに相談してください。